

平成25年度第1回 愛媛県食の安全安心推進県民会議 議事概要

〔日時：平成25年6月7日（金）10：30～11：35〕
〔場所：県議会議事堂4F 農林水産委員会室〕

1 開 会

2 議 事

BSE対策について

- ・ BSE対策の見直しに係る県の方向性、国の方針及び内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価の概要、意見交換会開催結果の概要等について、**資料**に基づき説明
[→各委員了承]

<内容確認>

[大隈会長]

まず、内容でよくわからないところがあれば、質問してもらいたい。内容を十分理解したうえで、一人ずつ、その方向性について意見を伺いたい。

[大隈会長]

資料14ページに「BSE対策の効果の検証」グラフがあるが、非定型についても問題ないと説明があった。高齢牛で確認された事例については、今後も48か月齢超の検査で対応できるので問題ないという理解でよいか。

[薬務衛生課]

はい。

[重松委員]

全頭検査は、48か月齢までは、一切しないということでもいいか。それとも一部は検査を行うのか。例えば、抜き取り検査をするとか。

[薬務衛生課]

検査は、と畜場に搬入される牛については、48か月齢超は、すべて、スクリーニング検査をする。48か月齢以下の牛については、スクリーニング検査は行わない。全月齢について全頭検査することを見直そうとしている。科学的知見が示されていることから、48か月齢以下は抜き取り検査も行わない。

〔岡田委員〕

検査対象月齢が48か月齢超となった場合、検査対象牛は全体のうちどのくらいになるのか。また、48か月齢超の牛の肉も、食肉として市場に出回っているのか。

〔薬務衛生課〕

本県では、割合でいうと8%になる（資料19ページ参照）。主に高齢牛の廃用乳牛になるが、ミンチや加工肉に使われている。

〔岡田委員〕

今後ともトレーサビリティシステムは変わらず、個体識別番号による検索は可能か。

〔大隈会長〕

トレーサビリティシステムは変わらない。また、先ほどの説明にもあったが、飼料規制を行っており、紛れ込むことについても対策はきちんとできているため安全だというのが食品安全委員会の結論だと思う。

〔戸田委員〕

日本では、BSE検査陽性牛は何頭見つかっているのか。

〔薬務衛生課〕

わが国では、平成13年10月18日以降の全頭検査開始後、約1,400万頭の検査を行っており、36頭がBSE陽性牛として確認されている（資料5ページ参照）。これは、と畜場で見つかった牛と、死んだ牛を検査（死亡牛検査）したトータルの数である。

また、県の検査実績は、資料にはないが、と畜場に関しては、平成13年10月18日に全頭検査を開始してからこれまで、平成25年4月末現在で、84,876頭検査を実施し、陽性牛は1頭も確認されていない。

〔西田委員〕

肉骨粉の飼料としての使用を禁止とあるが、肉骨粉は現在でも輸入されているのか。

〔畜産課〕

BSE発生国からの肉骨粉の輸入は禁止されている。

<意見>

〔大隈会長〕

では、岡田委員さんから順に県の方向性について意見を伺いたい。

〔岡田委員〕

仲間の栄養士と相談したり、インターネット等も確認したりした。今、48 か月齢超の牛もミンチになると聞いたが、それまでの月齢でほとんど食べていること、学校給食では、個体識別番号を毎回やり取りして確認を取っているのも、そちらの方に安全をおいていること、あれから一時騒いだけでおさまっており、きちんと飼料規制されている等、いろいろな意見があった。このようなことから、全頭検査はしなくてもいいのではないかと思う。

〔川本委員〕

(岡田委員に) 同じ意見である。

〔重松委員〕

全頭検査は必要ないと思うが、100%安全ではないため、定期的な抜き取り検査等は、まだ必要ではないかと思う。可能性がゼロではないため、個人的には、一部、定期的な検査を継続して、それでも出なかった場合はやめるというような二次的な対応が必要ではと思う。もう一方では、鳥インフルエンザやO157の方が、リスクが大きくなっているので、そちらの方により検査のエネルギーをかけていった方がいいと思っているが。

〔大隈会長〕

48 か月齢以下であっても、抜き取り検査はやった方がいいということだが、その割合等はどうか考えているか。

〔重松委員〕

定期的に、徐々にやっていくことで安心できると思う。抜き取り検査のタイミングは、あとで決めてもらえればよい。

〔白川委員〕

食品安全委員会が科学的知見に基づいて出した結論であり、検査対象を48 か月齢超とすることについては理解できる。生協連も同じ見解である。ただ、それをスタートするのであれば、アンケート結果にあるように、全国一斉に足並みをそろえて踏み出さないと消費者は混乱するのではないかという気がする。

〔田中委員〕

消費者の立場からは全頭検査される牛肉が何よりも安全安心な食品であると認識し

ている。しかし、過去 11 年間 B S E の発生がなく、感染の原因である飼料規制も有効に機能していること、また、食肉センター等では、特定危険部位の管理も現行どおりできているならば、B S E 対策の見直しは、適当な時期ではないかと思う。

〔戸田委員〕

白川委員同様、全国一斉に見直すのであればいいと思う。

〔西田委員〕

全頭検査は、他の委員同様、全国一斉であればそれでいいと思う。消費者の安心については、飼料規制等が適切に行われていたかどうか情報発信して伝えることができればプラスになると思う。

〔松岡委員〕

B S E 対策が始まるまでは、肉骨粉は魚のえさにも入っていた。対策開始後、えさの値段が一気に上がった。感情的には少し心配はあるが、飼料規制をきちんと行い、全国一斉に見直すのであれば、なんとかなると思う。

〔逸見委員〕

国も県も、科学的な知見、根拠に基づいてきちんと分析していると思うので、安心して、この 48 か月齢超だけ検査ということでよいと私も思う。ただ、48 か月齢超の牛は、ミンチ等に使われているということだったので、食肉に使わなくてもいいようにする方法はないか。使うのなら、明示して使うことにはならないのか。

〔薬務衛生課〕

48 か月齢超は、検査対象牛としてスクリーニング検査をして陰性の牛が市場に出回るのので、問題ないと思う。危ないのではなく、検査に合格したものが市場に出回るので。

個体識別番号制度でも、ミンチ肉は、複数の肉が混ざっているため、遡り調査等、確認はなかなか難しい。また、例えば、これは検査済みだと差別化するとすると、ある県の担当者がコメントするには、仮に 1 県だけ継続したということになれば、その県の肉は何かあるから検査してるんじゃないかととられてしまうこともあるので、今出回っているお肉というのは、当然、法的に準拠されたものだということで、消費者に理解してもらうのが一番いいのではないかと考えている。

〔田中委員〕

個体識別番号はミンチには掲示しなくてよい。48 か月齢超の牛は、すき焼きや焼肉

には出回らず、ほぼミンチになると思う。そのためその牛は、個体識別番号はわからず検査で通ったというだけになる。

〔大隈会長〕

加工品は非常に難しいところがあるというのは事実。したがって、それを支えるシステムがきちんと動いているということに、納得してもらうことが大事だと思う。私も水産流通課にいたが、刺身でも、いろいろ取り合わせたものは、そのお皿の刺身は全部どうかと言われてもなかなか難しい。混ぜてくるとそこは限界があると思う。

〔大隈会長〕

最後に、私の意見だが、県の方向性に賛成する。その理由は、安全性については、食品安全委員会が出した判断以上のものはできないため、安心の方はどうかということが、こちらの役目だと考えている。

採決するのではなく、今日出た意見を伝えてもらえればと思う。おおむね賛成という方が多かったが、重松委員の抜き取り検査をしてはどうかという意見は、安心の点から見た意見のため入れてもらいたい。また、全国の足並みをそろえてほしいという意見も出ていたので正確に把握してもらいたいと思う。よけいな話かもしれないが、もし重松委員の意見が愛媛県の方向になると他の県が騒ぎ出すということもあるかもしれない。安心は、やはり心理的なものなので、そういう動揺はある程度はやむを得ないと思う。私としては、安全の点では十分これでよいと思う。安心という点についても、おおむね県の方向性はよいのではないかと思う。

〔薬務衛生課〕

重松委員の 48 か月齢以下の抜き取り検査をしてはどうかという意見についてだが、農林水産部の方ではハイリスクな牛に対する死亡牛検査を行っている。これは、24 か月齢以上の牛について検査している。今後の対応は不明だが、しばらくの間は、24 か月齢以上の死亡牛検査は継続されるので、これが、抜き取り検査、ハイリスクな危ない牛に対して検査をするので、サンプリング検査とも考えられる。

(まとめ)

〔大隈会長〕

県下5会場での意見交換会では、先ほどの説明にあったとおり、全頭検査継続という意見もあったが、県民会議としては、今の話し合いの結果、と畜場におけるBSE検査については、全頭を対象にする必要はないとする。

安心は、心理的なものである。飼料規制等がしっかりできているか等が県民の関心でもあり、対応にどこか手落ちがあるとなれば、従来のやり方に対する不信感が出て

くる。丁寧に対応してもらいたいと思う。

<その他>

〔田中委員〕

私は5月23日の宇和島市と5月28日の八幡浜市の意見交換会に参加した。私の偏見かもしれないが、職員の参加が多く、BSEに関心のある消費者、牛肉関係の従事者等の参加が少なかったため、関心のある県民の忌憚のない積極的な意見が聞けなかったと思う。

(事務局コメント不要、今回の取りまとめに影響しないことを確認。)

3 閉 会